



AUO PV モジュールの 保証および性能保証条件

AUO 太陽電池モジュールの限定保証：

単結晶製品 (PID耐性)：PM090BW0, PM096B00

注意：

I. 保証

1. AU Optronics Corporation (所在地：No.1, JhongKe Rd., Central Taiwan Science Park, Taichung 40763, Taiwan, R.O.C.) (以下、「AUO」) は、上で指定したモデル番号の太陽電池モジュール (以下、「モジュール」) が、個別のモジュールの製造日後の最初の 6 ヶ月の最終日から 25 年間、通常使用の条件下 (セクション III 参照) で材料および製造上の欠陥がないものとすることを保証します。
2. 入庫時外観検査を行い、この際に製品に認識可能な欠陥にがあった場合、書面で AUO に報告しなければなりません。倉庫から出荷、または現場まで輸送した際に開梱した場合製品に欠陥があるまたは後日現れた瑕疵の欠陥については、それらの欠陥を実際に知った日から 7 日以内に書面で AUO に報告するものとします。
3. モジュールに欠陥がある場合、AUO は、無償で欠陥を修正するか、欠陥のあるモジュールを代替品または新品交換します。欠陥のそのような修正または交換をもってしても、欠陥が解消されない場合、AUO がその自由裁量により (i) 欠陥を引き続き修正する、(ii) 欠陥モジュールの交換品として互換性のあるモデルを提供する、(iii) 両者が合意した価格に基づいて欠陥モジュールの対価を払い戻すことを顧客が要求できるものとします。
4. 欠陥モジュールに関連する各通知には、AUO が要求する必要な情報を添付するものとします。AUO へのモジュールの返品は、AUO の書面による同意を得た後にのみ行うことができます。

II. 性能保証

1. AUO 太陽電池モジュール制限付き保証の対象モジュールについて、AUO は以下のことを保証します。
 - (i) 1 ~ 5 年目：AUO におけるモジュール製造日より出力が 95% を下回らないこと
 - (ii) 6 ~ 24 年目：年間最大出力低下が 0.4% を超えないこと
 - (iii) 25 年目：AUO におけるモジュール製造日より出力が 87% を下回らないこと
2. 16 年目から 25 年目の終わりまでは、AUO は上の説明(i)、(ii)、(iii)に示された各年年末時点においての最低出力の性能を保証し、下記の第III-3 条第H款を保証対象の除外事項とします。
3. PM096BW0, PM096B00 は PID 耐性保証の対象となります。
4. モジュールの実際の性能が上述で指定された制限を低下し、かつ、顧客がこの欠陥を IEC 認定 PV 試験研究所の一般的に受け入れられている試験手順を介する認定報告書で証明した場合、AUO はその自由裁量により (i) 電力損失を補うために互換性のある追加モジュールを提供するか、(ii) 電力損失を補うために金銭補償を提供するか、(iii) 欠陥のあるモジュールを修理または交換することで、発電能力の欠如を埋め合わせるものとします。
5. AUO は新品、修理終了または再加工された良品で交換し引き渡すにあたり、その決定権を有します。
6. モジュールを交換しても、または追加モジュールを提供しても、セクション I.I に記載された保証期間および セクション II.I に記載された性能保証条件が更新または延長されることはありません。
7. 本保証および性能保証に基づく請求は、本文書記載の条件に従って行われるべきであり、かつ、欠陥



を認識した日から 7 日以内に書面で AUO に送られなければなりません。

III. 通常の使用条件

1. AUO 製のモジュールが適切な方法で順序正しく設置され、使用されている場合のみ、セクション I. で規定する保証が付与されます。
2. 保証請求は、適用される保証期間内に AUO に通知されなければなりません。
3. 除外
 - A. 不適切な環境条件下での運用、または製品仕様、取扱説明書、設置ガイドまたは銘板データから逸脱する不適切な方法による運用
 - B. 権限または資格を与えていない人物による改造、分解、再設置、および/または不適切な設置
 - C. 煙、塩、酸性雨またはその他の汚染物質あるいは人（破壊行為）など、極端な外部の影響
 - D. 車、船などの移動体または海洋環境への設置、腐食剤、塩水、酸性雨との直接的な接触、害虫被害またはその他の汚染
 - E. その他の不適切な使用、たとえば、本来の目的とは異なる目的のための使用、モジュールを運用する国において適用される技術規制または安全規制に対応しない使用
 - F. 地震、台風、サイクロン、火山噴火、洪水、雷、雪の被害、停電、サージ電圧、モールドの変色など AUO の影響力の範囲外にある自然の力、不可抗力、その他の予測不可能な状況によって引き起こされた事象、物理的または技術的な事象または条件を含むがそれらに限定されない AUO の制御を超える事象
 - G. PV モジュールのラベルが取り除かれた、改変された、または判読不能にされた場合
 - H. また、材料欠陥、製造工程を原因とした保障期間終了後の性能低下
 - I. 他の互換性のないモジュール、タイプまたは部品をモジュールに結合または連動させた場合
 - J. 自然に付いた傷、汚れ、さび、変色、または発電性能あるいはモジュールの機械的強度に影響を及ぼさない AUO からの出荷後に発生するその他の変化
 - K. 重塩害地域及び海岸からの距離が 2KM 以内で塩害が想定される地域への設置は不可

IV. 性能保証の制限

セクション I. 記載の保証およびセクション II. 記載の性能保証は、特に逸失利益に起因する補償、使用不能損失、間接被害に対する補償を AUO に請求する行為、または製品の域を超えて発生しうる損害に対する補償を AUO に請求する行為の基礎とならないものとします。

前述の保証および性能保証は排他的であり、かつ、明示的、黙示的、制定法上を問わず、商品性、特定目的の適合性を含むがそれらに限定されないその他すべての保証の代わりに提示されます。そのようなその他すべての保証は本文書をもって明示的に拒否されます。

V. 適用法

本保証条件には、国際物品売買契約に関する条約と法の抵触のあらゆる規定を除く、ドイツの法律が適用されます。

VI. 有効性

上述のモジュールに適用される本保証および性能保証条件は、2017 年 5 月 1 日より効力を発する。

VII. Notice

ここに定められている保証に基づく請求通知はすべて、AUO 顧客サービス部、住所：No.1, Jhong-Ke Rd.,



Taichung 40763, Taiwan, R.O.C.宛てに書面を送付することによってなされなくてはならない。